

医療法人 昭友会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月 1日～ 令和8年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての労働者向けのパンフレットを作成し、労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年10月1日 ～ 労働基準法の確認、検討開始
制度に関するパンフレットの作成。
社内報などによる全職員への周知

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

<対策>

- 令和5年10月1日 ～ 制度内容の検討開始
- 令和5年12月1日 ～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知